

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報					平成	28	年度
事業番号	199		事業名	保育施設整備事業費			
担当課	町民課		担当係	子育て支援係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎといきがいのあるまちづくり	連絡先	0858-76-0205		
	施策体系	4	子育て支援の充実	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
	主な事業	(仮称)船岡保育所新築事業					
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町 <input type="checkbox"/> その他		
	項	2	児童福祉費				
	目	4	保育所費	計画期間	開始	—	
	事業	199	保育施設整備事業費		終了	—	

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 入所児童及びその保護者						
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 児童数の減少や施設の老朽化、多様化する保育ニーズに対応するため、保育所の適正配置を進めていくもの						
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 船岡地域の3保育所を統合し、新たに定員120名規模の船岡保育所を建設する。						
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 平成28年度の4～6月頃に建築、電気設備、機械設備、外構の工事を発注して年度内に完成し、平成29年4月に開所する。						
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 広くゆったりと整備された環境で心身ともに健やかな保育を行うことができるよう、児童福祉施設の最低基準をクリアし、特別保育等充実した保育サービスの提供を行うための病後児保育・一時保育等の専用保育室のある施設を建設する。						
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし				法令等名	児童福祉法、建築基準法

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし					
	A	㎡	保育所建築面積					
	B	人	入所定員					
	C	回	工事進捗の工程管理					
	D							
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし					
	A	人	入所児童数					
	B	回	施設の年度内完成点検					
	C							
	D							

4 コスト

区分		単位	25年度	26年度	27年度		28年度		29年度	
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
活動指標	A	㎡		1,485			1,382	1,382		
	B	人		160			120	120		
	C	回					3	9		
	D									
成果指標	A	人			160				120	
	B	回					1	1		
	C									
	D									
トータルコスト		千円	113,010	707,222	34,542	32,368	755,696	714,431	34,542	
担当職員数		人	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	
職員人件費		千円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	
事業費		千円	106,610	700,822	28,142	25,968	749,296	708,031	28,142	
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)		千円	0	0	0	0	0	0	
	県支出金(交付金・補助金)		千円	7,714	262,286	0	0	150,000	150,000	0
	地方債(借入金)		千円	61,900	406,200	21,000	19,200	566,300	522,300	21,000
	事業収入(使用料・参加費等)		千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(単町費)		千円	36,996	32,336	7,142	6,768	32,996	35,731	7,142

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 28 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	船岡地域の3保育所を統合し、新たに定員120名規模の船岡保育所を建設した。
	成果(具体的に)
	平成28年度中に施設を完成させ、平成29年度4月に開所することができた。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	13	20	①必要性が高い	児童数の減少や施設の老朽化、また多様化する保育ニーズに対応するための新施設建設であり、必要性は高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	保育は行政として行うべきものであり、町立保育所として町が整備したものである。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	7	20	①効率的である	木造園舎は鉄骨等のものと比較すると建設費が少し割高となるが、保育所という施設の性格に鑑みて木造とした。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	多様化する保育ニーズへの対応等子育て環境の整備は本町の重要施策であるとともに、合併特例債の期限も迫っていることから、緊急性は高い。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	20	20	①成果が上がっている	広くゆったりとした園舎・園庭等が完成し、適正な保育を行うための環境を整備することができた。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	80	以前から保育所の適正配置計画に基づいた町全体の保育施設の統廃合を順次進めているところであり、平成29年4月には船岡地域の新たな保育所を開所することができた。今後は、平成31年度の開所に向けた八東地域保育所の建設を予定しており、引き続き、保育所の適正配置事業を着実に実施していく。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	1	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	本事業においては、施設の老朽化をはじめ、共働き世帯の増加や核家族化の進行等による3歳未満児の入所希望の増加、病後児保育、一時保育等の特別保育に対する需要の高まりなどの行政課題に対応するため、保育所の適正配置計画に基づいて新施設の建設や現有施設の増改築、改修等を行ってきた。保育所の統合に伴う新施設の建設については、郡家東保育所が平成26年度に完成、平成28年度には新生船岡保育所が完成し、それぞれ平成27年度、平成29年度の開所を迎えている。また、これまでに実施した郡家保育所や国中保育所などにおける病後児保育専用室の整備等と併せて、町として充実した保育を提供することのできる環境整備を図ることができたと言える。今後は、平成31年4月の新生八東保育所の開設に向けて、平成29・30年度と着実に事業を推進していただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	現施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応するため、平成31年度の開所に向けた八東地域保育所の建設事業を着実に進行する必要がある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	新たな八東地域保育所の建設事業について、平成29年度から設計業務に着手し、平成31年度の開所に向けて着実に事業を推進していく。